

ふくし丸ごと何でも相談できます。

## さまざまな困りごと・悩みごとの相談窓口

相談無料  
秘密は  
守ります

### 生活相談

#### くらし・しごと・つながり支援センター

経済的なことなどで生活にお困りの方の生活再生をサポートします。

☎ 0561-62-4700

✉ nagakute-shakyo-seikon@hm.aitai.ne.jp

火曜日～土曜日 9時～16時



生活

家計 仕事

### 高齢者相談

#### 地域包括支援センター

(長久手・東・北小学校区エリア)

高齢者の皆さんを、介護・福祉・医療・権利擁護など、さまざまな面からサポートします。介護保険や認知症、日常生活の困り事など、お気軽にご相談ください。

☎ 0561-64-1155

Instagramで  
認知症に関する  
ことなどを発信  
しています!



NAGAKUTE\_NINCHI

介護

健康 権利



### 障がい相談

#### 障がい者相談支援センター

障がいのある方や難病患者の福祉に関する相談に対応します。日常生活の困りごと、福祉サービスの手続き、就労相談、病院や施設から地域へ移るための相談など、お気軽にご相談ください。

☎ 0561-64-2333

✉ shogaisoudan@hm.aitai.ne.jp



### なんでも相談

#### コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

CSWは「地域の福祉のなんでも相談員」です。市内在住であればどなたでも相談でき、ちょっと話を聞いてほしい内容から、ひきこもりや近隣トラブルなど、どこに相談したらよいかわからない問題にも対応しています。悩みの大小に関係なく、お悩みごとについてお聞きし、解決に向けて一緒に考えます。

☎ 0561-62-4700

✉ nagakute-shakyo-csw@hm.aitai.ne.jp



@NSHAKYO\_CSW

各種SNSのまとめはこちら→

### 日常生活自立支援事業

#### 権利擁護チーム

判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方に対し、福祉サービスの利用に関するお手伝い、日常的な金銭管理や預金通帳などの書類のお預かりなどをします。事業の内容についてはお問い合わせください。※利用にあたり、契約締結審査会の承認が必要です。

☎ 0561-62-4700

✉ nagakute-shakyo-seikon@hm.aitai.ne.jp



編集・発行  社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

【開館時間】 9時～17時 【休館日】 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、翌平日)

福祉のまち ながくて 第124号 令和7年4月発行 〒480-1102 長久手市前熊下田171 長久手市福祉の家の内

☎ 0561-62-4700 FAX 0561-64-3838 ホームページアドレス <https://www.nagakute-shakyo.or.jp>



本会HP



社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会 広報誌

# ながくて

No.124  
令和7年4月発行



この広報誌は、  
会費を活用して  
発行しています。

長久手市社会福祉協議会  
イメージキャラクター  
福えもん



### INDEX

特集「長久手市社会福祉協議会ってこんなところ！」

長久手市社会福祉協議会はこんなお手伝いをします

会員募集のお願い

### 表紙の紹介

北小学校区にお住まいの中村聡さんの作品です。中村さんは37歳の時にジストニアという病気を患い、手の動きが不自由になりました。病気が治らないと分かってからは、平和をイメージして動物や花を描くことが増えたそうで、描くことが自身の心の安定にもなっていると話しています。



# 「長久手市社会福祉協議会って こんなところ！」

～社会福祉協議会のとある一週間をご紹介します～

月

休館日

長久手市社会福祉協議会がある福祉の家(注※1)は月曜日が休館日のため、本会もお休み(注※2)です。

※1 福祉の家は長久手温泉ござらっせがある建物です。  
※2 月曜日が祝日の場合は翌平日がお休みです。

火

ボランティアセンター

小学校で福祉実践教室を開催

ボランティア団体と手話や点字、ガイドヘルプの授業をしました。お互いにちょっとした手助けがあれば、みんなと一緒に暮らせることを体験してもらいました。



水

障がい者相談支援センター

お子さんの障がいについての相談

3歳児健診で落ち着きがないことを指摘されたお子さんのご両親が「こどもの発達相談室」から紹介されて相談に来ました。専門の支援が受けられる福祉サービスについて話しました。



土

地域包括支援センター

認知症カフェ(注※)

「長久手の喫茶オレンジ」運営手伝い

介護経験があるボランティアを中心に、物忘れなどの心配がある方やそのご家族、介護や福祉の専門家、そして地域の皆さんがお茶を飲みながらおしゃべりを楽しみました。

※「長久手の喫茶オレンジ」：認知症について話し、相談し、認知症について知ることができるとして月に一度第一土曜日に福祉の家で開催しています。



金

権利擁護チーム

フードパントリー(注※)を開催

ご家庭や市内の企業から寄付された食品を生活にお困りの世帯に配布しました。

※ フードパントリーの開催は不定期です。



皆さんからの会費や  
赤い羽根共同募金を  
活用して、誰もが安心して  
暮らせるまちづくりに  
取り組んでいます。

水

くらし・しごと・  
つながり支援センター

経済的にお困りの方の  
生活についての相談

「仕事がなく生活費に困っている」「光熱費の支払いが滞っている」「家賃を滞納している」など生活にお困りの方の相談に対応しました。



木

コミュニティソーシャル  
ワーカー(CSW)(注※1)

共生ステーションでなんでも相談(注※2)を実施

「どこに相談すればよいかわからない…」「近所に心配な人がいる…」「相談ではないけれど誰かと話したい」など、気軽にお話しできる場となりました。

※1 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)：各小学校区に配置している福祉のなんでも相談員です。

※2 共生ステーションによって実施している日時は異なります。



## ミニコラム



埼玉・深谷市

2024年7月から新一万円札の顔となった渋沢栄一は、全国社会福祉協議会の初代会長で、現在の社会福祉の礎となる慈善事業の推進、寄付文化の振興にも大きな功績を残しました。

約500社の企業等の設立・経営に関わり「日本資本主義の父」と称されると同時に、日本赤十字社をはじめとする約600の慈善事業や教育・研究機関などの設立・運営に力を注ぎました。社会福祉協議会の取り組みと渋沢栄一は深い関係があるのです。

※イラスト：埼玉県深谷市HPより



# 長久手市社会福祉協議会は こんなお手伝いをします

秘密厳守

相談無料

## 1 発達障がいのあるお子さんの 親の会を立ち上げ支援

### 住民からの声

お子さんに発達障がいのあるAさん。以前に発達障がいのある親同士の会に参加してとてもよかった、また参加したいとボランティアセンターに相談しました。

### 話し合い

Aさんが参加したグループは数年前に解散していました。Aさんは、年代に関係なく保護者が集える場所があるといいと思っていますが、会場の準備や広報、メンバー集めなどに不安がありました。他にも同じ思いの保護者はいると考え、ボランティアセンターが広報などのサポートをして、まずはお試しで開催することになりました。

### 現在

9月、11月、1月に3回開催し、参加者も増えてきました。ネットワークを広げるために令和7年度内にボランティア団体として立ち上げを目指しています。



## 2 ご自宅を集いの場として 開放して趣味を継続

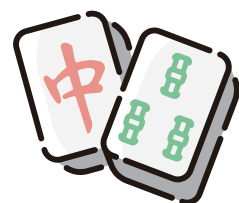
### 住民からの声

夫が介護認定を受けたBさんご家族。趣味のマーじゃんを楽しむためのお出かけを楽しんでいましたが、外出が困難になってきたため居宅介護支援事業所のケアマネジャーに今後の生活を相談しました。

### 話し合い

外出が難しいのでご自宅を集いの場として開放することになり、生活支援コーディネーター（注※）が中心となって同じようにマーじゃん好きな人が集えるようにしました。

※生活支援コーディネーター：地域における生活支援の担い手の養成・発掘などの資源開発やネットワークの構築する役割を担います。



### 現在

月に一度、マーじゃん卓を囲んで近所の皆さんと一緒に楽しく賑やかな時間を過ごしています。



こんなことを思ったり、  
悩んだことはありませんか…？

- ・自分のやりがい欲しい。誰かの役に立ちたい。
- ・趣味を活かして何かボランティアできないかな。
- ・同じ悩みを持つ人はいるのかな。



そんな皆さんの思いや悩み、  
社会福祉協議会と一緒に  
考えていきます。

## 3 病気があっても 社会とつながりたい

### 住民からの声

難病のあるCさん。20歳の時に病気が分かりました。仕事をするのは難しいけれど、「いろいろな人と話がしたい」「地域の役にたてることはないか」と、ご家族が障がい者相談支援センターに相談しました。

### 話し合い

Cさんは人と関わる仕事をしていた明るい方。本人、障がい者相談支援センターとCSW、ボランティアセンターが話し合い、小学校、中学校で行う福祉実践教室で病気になった時の気持ちや今の生活について語ってもらうことになりました。

### 現在

福祉有償運送（注※）やヘルパーの力を借りながら、授業では自身の生活を撮影した動画を使って自身の生活や気持ちを児童・生徒に伝えています。

※福祉有償運送：社会福祉法人やNPO法人等が、障がいや高齢等の理由で通常の公共交通手段では移動が困難な登録会員に対して、安価な料金で個別移送するサービスです。



## 4 地域の力で困りごとを解決

### 住民からの声

東小学校区の住民の方々から、「近くに医療機関やスーパー、ドラッグストアがなくて不便」「Nバスの本数が少なくて使いづらい」といった困りごとが寄せられました。

### 話し合い

話し合いのメンバーは、住民、民生委員、地区社会福祉協議会のメンバー、ドライバーをかってでたボランティア、市役所、CSWです。相談のきっかけとなった長久手ニュータウンでの試験運行の実施が決まりました。本会の車両を使って試験運行会を何度か行いながら、毎週金曜日に実施することや運行ルート・実施時間を決めました。



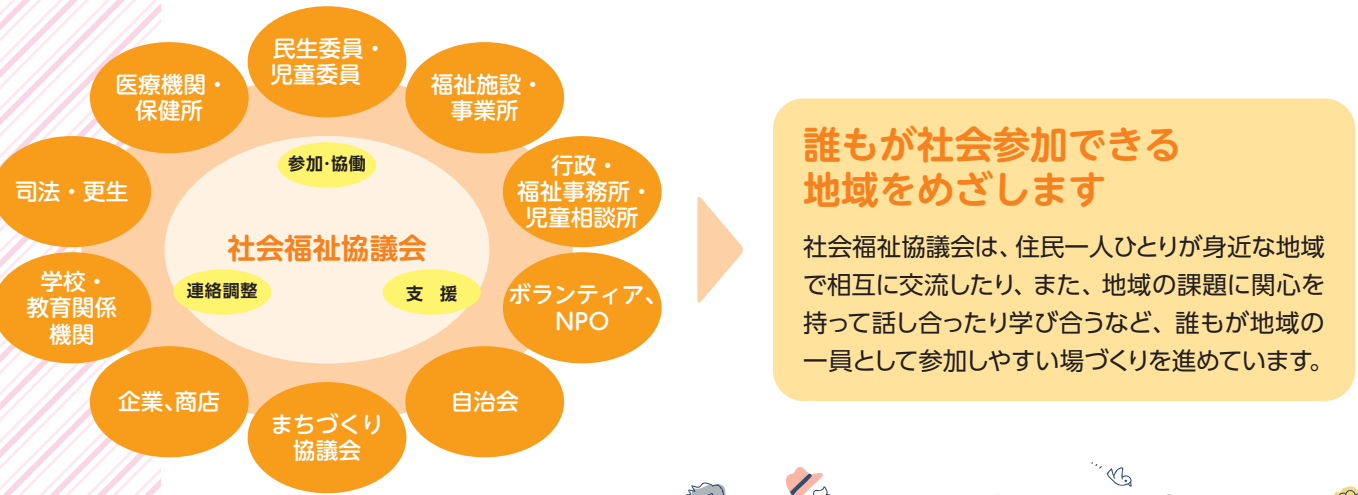
### 現在

- 北熊地区にお住まいの方からも同様の困りごとが寄せられ、取り組みの地域が増えました。
- 定期運行に加えて、月に一度のお買い物会も実施。買い物したいという希望をかなえながら、地域の集いの場としての役割も担っています。
- 継続的に活動できるよう利用者からガソリン代の実費をもらうようにしました。



長久手市社会福祉協議会 会員募集のお願い

長久手市社会福祉協議会は福祉のまちづくりを進めます



誰もが社会参加できる地域をめざします

社会福祉協議会は、住民一人ひとりが身近な地域で相互に交流したり、また、地域の課題に関心を持って話し合ったり学び合うなど、誰もが地域の一員として参加しやすい場づくりを進めています。



社会福祉協議会とは・・・  
社会福祉法109条で「地域福祉の推進役」として位置づけられた民間の非営利組織です。

長久手市社会福祉協議会は「地域共生社会の実現」を目指します！  
「地域共生社会」とは・・・  
制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助け合いながら暮らしていくことができる社会です。

そんな社会の実現のために  
長久手市社会福祉協議会 会員募集にご協力ください。

地域共生社会の実現には、住民の皆さん、市内で活動する法人・事業所・団体の皆さんの参加が不可欠です。「参加」の方法のひとつとして、本会では、会費を納入して会員になることで、活動を支援してもらっています。

| 会員種類        | 金額             | 加入方法                     |
|-------------|----------------|--------------------------|
| 個人一般会員      | 一世帯あたり(一口)500円 | ① 本会窓口で受付<br>② 自治会を通じて加入 |
| 法人・事業所・団体会員 | (一口)3,000円     | ① 口座への振込<br>② 本会窓口で受付    |

長久手市社会福祉協議会 会費はこのような事業に活用しています。

車いすの貸し出し

思いがけない事故や病気で少しの期間車いすが必要になった時、本会で車いすの貸し出しをしています。  
※世帯として一般会員に加入している方が対象です。また、介護保険制度で貸与可能な場合を除きます。



地域交流の集いの場(サロン)の支援

誰もが住み慣れた地域で孤立することなく生活できるように、身近な場所で交流する集いの場(サロン)の創設・運営継続の支援をしています。  
体操、茶話会、麻雀、手芸サークルなど、内容も充実しています。



福祉実践教室の開催

小・中・高等学校からの依頼でボランティア団体と協力して福祉実践教室を実施しています。  
手話や点字を学んだり、盲導犬と生活している方から生活の様子や工夫を聞くなど、様々な状況にある人の存在を知り、自分にできることを考える機会です。



認知症の普及啓発

認知症を理解するには、当事者の視点を知ることが大切だと考えられています。VR(バーチャルリアリティ※)専用の機器を利用して当事者が見ている世界を体験する機会を設けています。  
参加者の声「実際に体験してみたら、『周りを困らせている人』と思っていた人が本人も困っていることが分かった」  
※実際にその空間にいるような感覚を得られる技術



福祉活動団体、ボランティア団体等の活動支援

市内の身体障がいがある方の団体(身体障害者福祉協会)、戦没者の家族会(遺族会)、障がいのあるお子さんの家族会(希望の会)、その他市内で活動するボランティア団体の活動費を助成しています。



みんなの「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせのために、福祉のまちづくりを進めています